

# 佐渡SDGsパートナー募集要項

令和4年9月

## 1. 目的

持続可能なまちの実現に向けて、佐渡市とともにSDGsの取り組みを実施していただける企業、NPO、団体等を「佐渡SDGsパートナー」とし、SDGsの普及啓発および地域課題の解決、持続可能な取り組みを推進するため、佐渡SDGsパートナーを募集します。

## 2. 応募条件

佐渡市内で下記①～③のいずれかの活動を行うこと。

### ① 環境面におけるSDGsの推進に寄与する取り組み

(例)・ごみの分別によるごみの抑制

- ・自然環境保護・保全活動
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入
- ・電気自動車等のグリーン化特例対象車への更新
- ・文書の電子化による紙使用枚数の削減
- ・地域保全活動(草刈り、ごみ拾い、側溝清掃)への参加 など

### ② 社会面におけるSDGsの推進に寄与する取り組み

(例)・佐渡の伝統文化の継承

- ・佐渡の伝統芸能の継承
- ・業務に必要な資格取得費用の補助
- ・小中高生の職場見学・体験の受け入れ
- ・再雇用制度を活用した知識・技術の継承
- ・健康診断の定期的実施
- ・高齢者宅の除雪作業支援 など

### ③ 経済面におけるSDGsの推進に寄与する取り組み

(例)・年次有給休暇取得率の向上

- ・ノー残業デー等の導入によるワークライフバランスの充実
- ・出産・育児・介護休暇及び職場復帰制度の充実
- ・テレワーク、在宅勤務の推進
- ・ICTの活用による生産性向上 など

### 3. 申請資格

市内に事業所を有し、又は市内において事業活動を行う方で、下記のすべてに該当すること。

- (1) 市に納付すべき税金を滞納していないこと。
- (2) 法令又は公序良俗に反しないこと。
- (3) 暴力団または暴力団構成員に該当していないこと。
- (4) 市長が「佐渡 SDGs パートナー」として不適当と認められていないこと。

### 4. 申請・認定・更新・取消

#### (1) 申請方法

別紙様式による申請書をご提出ください。市で申請書の内容を審査し、「佐渡 SDGs パートナー」として認定します。認定後、佐渡 SDGs パートナー認定証を交付します。

#### (2) 認定期間

認定年度から2年間

#### (3) 更新

認定期間の更新を希望する場合は、別紙様式による申請書その他、SDGs パートナーとなって行った活動に関する実績報告書(任意様式)を提出してください。

#### (4) 取消

下記に該当する場合は認定を取り消すものとします。

- ・虚偽の申請によるものであったとき。
- ・応募条件または申請資格を満たさなくなったとき。

### 5. SDGs パートナーに対する支援

- ① 佐渡市ホームページに団体名と取り組み内容を掲載します。
- ② 「佐渡 SDGs パートナー」認定証を交付します。

<問合せ・申込先>

佐渡市企画部総合政策課

TEL/0259-63-3802